

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和4年5月26日（木曜日）	開 議 閉 議	午前10時00分 午前11時44分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野		
執行機関 出席者	垣見市長公室長、岸秘書課長、篠部SDGs創生課長 田中生涯学習部長、元古人権啓発課長、小塩文化国際課長、 服部文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、上園文書管理係長、 安藤自治防災課副課長兼セーフコミュニティ係長事務取扱、 齊藤自治防災課副課長兼防災・危機管理係長事務取扱、 片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長、 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名 議員 0名（ ）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

(1) 行政報告

【市長公室】

- 今年度の平和推進事業の取り組みについて
- 京滋SDGsプロジェクトについて

(市長公室 入室)

10:01

市長公室長 あいさつ

『今年度の平和推進事業の取り組みについて』

<秘書課長>

亀岡市の平和推進事業は、昭和30年市制発足の年に、全国に先駆け「世界連邦平和都市」を宣言し、平成22年には、「核兵器廃絶」の趣旨を込めた「世界連邦・非核平和都市」を宣言した。そして毎年8月を「平和月間」と位置付け、これまで平和の取組を進めている。

現在の主な平和の取組としては、毎年8月7日の平和台公園平和塔前で開催している平和祈念式典や、平和月間における「世界連邦・非核平和都市宣言」と「平和の標語」

の懸垂幕の掲出がある。また、平和の歌「うつくしもの」を通じて、岡山市内の中学校と交流のあった詳徳中学校が、コスモスの種を蒔くなど、平和と友好の取組を続けている。そして、ここ2年は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となっているが、“ヒロシマ”に学ぶ平和の旅として、市内中学生が広島を訪れ、平和記念資料館の見学や被爆体験の講話による、平和学習を実施していた。

そのような中、今年度は、市内3中学校、1小学校の計4校が広島を修学旅行先とされ、既に実施された2中学校では事前に平和学習会を開催されるなど、平和の旅の趣旨に沿ったものとなっている。そうした経緯を踏まえ、“ヒロシマ”に学ぶ平和の旅は、今年度以降実施せず、終了することとする。

今後は、さらにこのような平和学習の取組が、他の学校にも広がるように、教育委員会から支援を行っていただくよう考えている。

なお、毎年、市民の皆様からいただいている平和の折り鶴は、今年度も受付け、南つつじヶ丘小学校が、10月に広島へ修学旅行に行かれるため、市長から平和祈念式典において託し、原爆の子の像へ奉納してもらう予定である。

《質疑》

＜三上委員＞

平和学習を主題に、修学旅行として広島・沖縄・長崎へ行かれるのはよいことであるが、教育委員会との協議の結果、“ヒロシマ”に学ぶ平和の旅が発展的に解消され、このような形となったのか。

＜秘書課長＞

修学旅行に合わせた平和学習の取組が広がるように支援していこうと教育委員会と調整しており、次年度以降もそうしていきたい。

＜齊藤委員＞

平和祭事業に関連して、亀岡平和祭保津川市民花火大会を今年開催されるとのことだが、大津市の花火大会は中止とのことであり、非常に混雑すると思うが、敷席や屋台はされるのか。

＜市長公室長＞

亀岡平和祭保津川市民花火大会は当室の所管ではないため、詳細は把握していない。

＜木村委員＞

広島方面への平和を学ぶ取組もよいが、今までは関東方面へ行き、ディズニーランドへ行っていたと聞く。せっかくの修学旅行なので、子どもたちの意見を取り入れ、USJへ行くなどしてはどうか。

＜市長公室長＞

修学旅行の行き先について、秘書課で指定しておらず、教育委員会と学校が調整しており、生徒にとって有意義な修学旅行となるよう考える。本日は、平和の旅を中止とする報告である。

＜三上委員＞

平和学習に援助することであるが、行程にUSJが含まれていると補助金ができないと聞いた。平和学習を実施していればよいのではないか。

＜市長公室長＞

修学旅行の補助についても当室は把握していない。意見は市長や教育委員会に伝えておく。

(質疑終了)

『京滋SDGsプロジェクトについて』

SDGs創生課長 説明

《質疑》

<三上委員>

確認するが、小林祐梨子さんは、オリンピックに出場されているが、パラリンピックには出場されていない。日本パラ陸上競技連盟の理事であると思うが、そういう説明であったか。

<SDGs創生課長>

そのとおりである。日本パラ陸上競技連盟の理事をされており、2008年北京オリンピックに出場されている。

<松山副委員長>

事業期間3年間ということであるが、資料内容欄の(1)と(2)を3年間ですのか。

<SDGs創生課長>

今年度に(1)と(2)の取組を実施する予定である。来年度以降の内容はまだ決まってない。

<松山副委員長>

SDGsを市民の中に広め、認知度を上げていくのは大切であり、このプロジェクトによって、亀岡市にどのようなメリットがあるのか。

<SDGs創生課長>

今回の取組により、京都市、大津市とパートナーシップを図ることで、様々な方々とSDGsの知識を共有しPRに努めることができると考えている。SDGsの他の取組としては、庁内職員を対象とした研修や、事業所とのパートナー制度の立ち上げを計画しており、市民向けには広報誌「広報かめおか」で高木超先生のSDGsの取組を紹介している。

<齊藤委員>

予算的に市の負担はあるのか。

<SDGs創生課長>

主催者の京都新聞社が協賛事業所を募り、その協賛金を活用するため市の負担はない。

<山本委員>

資料内容欄の(1)と(2)について、各市それぞれで取り組むとのことだが、パートナーシップの中での連携の意義と進め方はどうか。

<SDGs創生課長>

具体的なことはこれからであるが、京都市が(1)や(2)の事業を開催される時、大津市、亀岡市も参加させていただくといった形で、三市が連携しながら取り組んでいく予定である。

<三上委員>

資料に事業の目的が記載されていない。目的を書くとしたらどういう文言になるのか。

<SDGs創生課長>

目的としては、京都市、大津市、亀岡市がパートナーシップを図り、様々な方々と連携をしながらSDGsの知識を学び、メディアなどでPRをしていくことだと考える。

<三上委員>

それは目的ではなく事業概要である。このプロジェクトにより、亀岡市にどのような効果をもたらされるのか、資料に目的の記載はあるべきだと思うが。

<市長公室長>

亀岡市が環境について積極的な取組をしていることから、京都新聞社から依頼を受けて参加することになった。京都新聞の紙面や、YouTubeチャンネルでの発信もしていただけたこと、SDGsの取組を広く発信することができ、亀岡市の取組を多くの人に理解いただくことが最大のメリットだと考える。

<三上委員>

亀岡市の取組を広く知ってもらうことが目的という理解でよいのか。

<市長公室長>

このプロジェクトに市民の方から参加していただくことも目的である。

<三上委員>

亀岡市は環境未来都市宣言をして、プラごみゼロなどの取組を先駆けて進めており、環境は目玉事業かもしれないが、SDGsにはジェンダー平等など他にも項目があり、「SDGs＝環境」の考え方ではなく、17項目すべてについて推進していくという考え方を市長に伝えていただき、事業を進めていただきたい。

(質疑終了)

(市長公室 退室)

【生涯学習部】

○東部文化センター空調設備について

○文化施設のあり方の検討について

(生涯学習部 入室)

10:25

生涯学習部長 あいさつ

『東部文化センター空調設備について』

人権啓発課長 説明

《質疑》

<三上委員>

キュービクルとは何か。

<人権啓発課長>

発電所から送電される電気は高圧であり、施設で使用できるように低圧に変圧する機械である。

<松山副委員長>

キュービクルのワット数は幾らか。

<人権啓発課長>

資料を持ち合わせていないため、後日回答する。

<松山副委員長>

規模によって金額が変わると思うが、2,900万円の経費が高額ではないかと考える。内訳はどのようになっているか。

<人権啓発課長>

今回のキュービクル更新工事について、東部文化センターの既存の空調設備及び増

築による新たな空調設備等に対応したものであり、詳細については後日回答する。
<生涯学習部長>
6月補正予算の議案審査において、詳細資料を提出する。
(質疑終了)

『文化施設のあり方の検討について』

文化国際課長 説明

《質疑》

なし

(生涯学習部 退室)

【総務部】

- 新個人情報保護法対応支援業務について
- 亀岡市土砂災害応急復旧等支援事業補助金について
- 防犯灯付き防犯カメラの設置について

(総務部 入室)

10:40

総務部長 あいさつ

『新個人情報保護法対応支援業務について』

総務課長 説明

《質疑》

<齊藤委員>

システムに係る保守料は幾らか。

<総務課長>

年間2万円から3万円程度と聞いている。

<松山副委員長>

定義の一元化について、国と民間部分と同じ規律を適用と記載されているが、どう
いうことか。

<総務課長>

例えば、死者の情報に関して、従来まではいろいろな条例で統一されていなかった
が、今回の法律では生存する個人の情報に一本化されている。死者の情報は個人情
報に該当しないとなるが、遺族に関連性があるものは個人情報にあたるなど、定義
や運用の変更がある。

<松山副委員長>

変更点が市民に分かりやすいように今後の取組はどうする予定か。

<総務課長>

改正法により、個人情報の保有の制限や、不適正な利用の禁止が条文に明記される。
データのやり取りをする場合、個人が特定されないように加工する必要があり、セ
キュリティの関係も明文化される。国の個人情報保護委員会が監督し、もし漏洩が

あった場合、本人への通知制度も創出される。今までは個人情報を出さないが前提であったが、これからは出すに当たってどう守っていくか、法律に規定されることになる。

(質疑終了)

『亀岡市土砂災害応急復旧等支援事業補助金について』

自治防災課長 説明

〈質疑〉

<山本委員>

資料に自然災害と書いてあり、以前は豪雨災害と定めがあったように思うが、その取扱いはどうか。

<自治防災課長>

豪雨や地震を含め、自然災害に対しての補助を行っていく。

(質疑終了)

『防犯灯付き防犯カメラの設置について』

自治防災課長 説明

〈質疑〉

<石野委員>

王子交差点から三宅交差点までの府道王子並河線に、防犯カメラは幾つか設置されているのか。

<自治防災課長>

篠町自治会前に西方向を撮影するカメラが1台設置されている。今回、同自治会前に東方向を撮影するカメラを個人から寄贈いただいた。さらに、市で、王子交差点から府道王子並河線に進入する自動車を撮る防犯カメラを設置したい。

<石野委員>

篠町自治会前に従前から設置されている防犯カメラで、一方通行を逆走する自動車を写すことができる。防犯のため、さらに設置してほしい。

<木村委員>

王子交差点に設置する意味として、交通事故があった場合、警察に提供するのか。

<自治防災課長>

警察署から捜査依頼があった場合、提供している。

<木村委員>

子どもの安全の目的で防犯カメラを設置するのであれば、通学路のほうがよいのではないか。

<自治防災課長>

府道王子並河線から進入する自動車を撮影し、篠町自治会前に設置したカメラとの時間差からスピードを測定することも可能である。

<木村委員>

子どもたちにとって危険な場所に設置したほうがよい。例えば、JR並河駅の地下道付近など、今後検討していただきたい。

<松山副委員長>

説明で公共性の高い場所に設置するとあったが、具体的にどこか。

<自治防災課長>

基本的な場所としては、駅前や国道の交差点である。なお、今年度、JR亀岡駅の北側エリアに都市整備課が防犯カメラを8台設置している。

<松山副委員長>

もっと危険な箇所はあると思うので、範囲を広げて設置してもらいたいが、予定は。

<自治防災課長>

人がたくさん利用される場所を中心に検討していきたい。

<松山副委員長>

人が多いところは、犯罪が起きにくい。人通りが少なくて危険な箇所に設置する考え方もあるがどうか。

<自治防災課長>

市が設置する場合、利用者数の多いところが優先となり、それ以外に必要な箇所があれば自治会に設置をお願いしている。

(質疑終了)

(総務部 退室)

【教育部】

○学校規模適正化の取組について

(教育部 入室)

11:20

教育部長 あいさつ

『学校規模適正化の取組について』

<教育総務課長>

別院中学校ブロックでは、来年度からの南桑中学校へのスムーズな編入に向け、学校間交流事業を5月6日に実施し、1学期であと4回計画している。交流内容は、5・6時間目の授業を一緒に受けた後、放課後に部活動を行っている。第1回目の交流事業実施時の様子としては、生徒たちは打ち解けた雰囲気、特に部活動においては、和やかに活動していたとのことである。なお、今後、就学前の子どもがいる世帯を含め、6月9日に保護者説明会を開催し、スクールバスや学用品に関する詳細な事項などについて説明をする予定である。

育親中学校ブロックについては、4月20日に開催した令和4年度第1回ブロック協議会で、市の提案内容についておおむね理解が得られたことを受け、先月の総務文教常任委員会で行政報告をした資料「育親中学校ブロックにおける義務教育学校の開校に向けて」をもとに、仮開校案や開校に向けた調整事項案、タイムスケジュール案などの具体案を、5月17日から保護者説明会及び住民説明会で説明する予定である。具体的には、5月17日に青野小学校保護者、18日に宮前町住民、19日に東本梅町住民、23日に本梅小学校保護者、24日に本梅町住民、本日26日に畑野小学校保護者、31日に畑野町住民を対象とした説明会スケジュールとなっている。また、義務教育学校の開校に向け、保護者や地域住民の意見を取り入れながら進めていくため、①新学校コンセプト検討グループ、②教育・学習環境検討グループ、③通学・施設検討

グループの3グループに分類した調整会議を設置して、各町自治会や各校PTAからそれぞれのグループに参画いただき、速やかに検討を開始する予定である。さらに、特色のある教育活動としての新教科の開設や、教育目標、目指す学校像、子ども像、教師像などのグランドデザイン及び義務教育学校ならではの教育活動の柱などについて、早々にたたき台を作りあげ、議論を進めていく必要があると考えている。

《質疑》

＜木村委員＞

学校規模適正化とは別の話であるが、中学校の修学旅行で、関東方面ならディズニーランドに行っていた経過があるため、広島などの関西方面ならUSJに寄るなど、帰りの楽しみも考えていただきたいと市長公室に伝えたところ、所管は教育委員会であるといわれたが、その点についてどうか。

＜教育部長＞

市長公室から平和推進事業について行政報告されたことは承知しており、今年度から実施しないとのことであるが、そのことにより各学校の修学旅行が広島などの平和学習を含めたものになったとは考えていない。各学校の状況、これまでの学習状況を勘案して行き先を決めたとのことであり、それぞれの学校の教育活動が充実されるように連携していきたい。

(質疑終了)

(教育部 退室)

11:36

(2) 他都市先進地行政視察について

＜浅田委員長＞

他都市先進地行政視察等に関して事務局から説明させる。

＜事務局次長＞

茨城県つくば市の「GIGAスクール構想シームレス教育」が7月25日に、千葉県印西市の「シティプロモーションプラン」が7月25日と7月27日に、東京都西東京市の「中学校給食の取組」が7月27日に、それぞれ受入れ可能とのことであり、7月26日の日程が決まっていない。

＜浅田委員長＞

ただいまの提案について、日程は7月25日から27日である。26日は未定とのことで、意見はあるか。

＜松山副委員長＞

早期に決めていきたいので、26日の視察先など行程全般について、正副委員長で検討させていただきたいが、どうか。

＜齊藤委員＞

それでよいが、東京都千代田区の千代田中学校も先進的な取組をされているため、候補に入れてほしい。

＜三上委員＞

SDGs未来都市に選定されているところもあるので、参考にしてほしい。

＜松山副委員長＞

その点も含め、正副委員長に一任いただければと考える。

＜浅田委員長＞

松山副委員長の提案のとおり、正副委員長と事務局で調整し、決まり次第、各委員にはメール等でお知らせすることによいか。

— 全員了 —

3 その他

(1) 次回の日程について

- ・ 6月20日（月）午前10時から（6月議会議案審査）

散会 ～ 11:44